

証券コード 6406
平成24年6月5日

株 主 各 位

滋賀県彦根市宮田町591番地1

フジテック株式会社

代表取締役
社 長 内 山 高 一

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成24年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 滋賀県彦根市宮田町591番地1
当社 本店ビッグウイングホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第65期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujitec.co.jp/kessan/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 経営環境と事業展開

当連結会計年度の世界経済は、中国を始めとする新興国において、輸出の減速や金融引き締めなどで、景気拡大が鈍化し、北米においては、緩やかな景気回復にとどまるとともに、欧州政府債務問題の長期化など、総じて減速感が強まりました。日本経済は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響による落ち込みから持ち直しつつあるものの、世界経済の減速懸念に加え、円高やタイの洪水などの影響もあり、厳しい経営環境が続きました。

昇降機業界におきまして、中国市場では、集合住宅向けを中心に需要が堅調に拡大しましたが、北米、欧州での需要は低調に推移しました。日本では、震災後、需要の回復傾向が見られるものの、依然として低水準で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループの3ヵ年中期経営計画「One Goal, One Fujitec」の第2年度となる当連結会計年度において、国内市場では、既設のエレベータ・エスカレータを最新の制御システムに更新するモダンゼーション事業で、「エレベータ制御盤交換パッケージ」の販売が順調に拡大しました。一方、低調な需要の中、エレベータの新設工事が減少したことにより、国内受注高は467億31百万円（前期比0.1%減）となりました。

海外市場においては、北米で新設工事が減少したものの、中国において、大規模住宅開発向けエレベータや地下鉄向けエスカレータで新設工事が大幅に増加し、また、南アジアでも、シンガポール住宅開発局向けの大型受注などがあり、海外受注高は613億94百万円（同4.5%増）となりました。

以上の結果、受注高合計は1,081億25百万円（同2.4%増）となりました。なお、海外受注高は為替変動による影響を除くと、実質10.4%増となっています。

売上高は、国内売上高479億48百万円（前期比1.3%減）、海外売上高571億13百万円（同6.8%増）、為替変動による影響を除くと、実質13.0%増となり、1,050億61百万円（同2.9%増）となりました。

受注残高は、国内において、モダンゼーション工事が順調に増加したものの、新設工事の減少により、343億91百万円（前連結会計年度末比3.2%減）となり、海外において、中国を始めとする東アジアで増加したものの北米での減少や為替の円高の影響もあり、前連結会計年度末から2.4%減少し、636億4百万円となりました。この結果、受注残高合計は、979億96百万円（同2.7%減）となりました。

損益面では、日本での増益や北米での損失縮小などにより、営業利益は53億63百万円（前期比2.7%増）、経常利益は57億99百万円（同6.5%増）となりました。また、特別損益の純額は1億56百万円の利益となり、税金等調整前当期純利益は59億55百万円（同23.1%増）となりました。一方、前期における法人税等調整額の多額なマイナス計上の特殊要因がなくなり、税金費用は前期に比べ61億55百万円増加の25億8百万円となり、当期純利益は26億7百万円（同65.6%減）となりました。

商品開発では、駅や様々な施設におけるバリアフリー化や省スペース化が求められる中、エスカレータ本体を支えるトラス部分が業界最小幅となる新型エスカレータ「スリムフィット」を開発し、昨年8月から発売しました。これまでスペースに制約が多かった場所への設置が容易になり、さらに、照明部分にLED光源を採用することで大幅な省エネルギーも実現しました。

エレベータでは、主力機種であるマシンルームレス・エレベータ「エクシオール」の機能をさらに充実させ、本年1月に販売を開始しました。新しい「エクシオール」は、全機種の天井照明にLED光源を採用した省エネルギー化や運転時に発生する回生電力の有効活用に加え、エレベータが途中階を通過するときに、通過と行き先の方角を電子音で知らせる「走行お知らせ音」を標準装備しました。

また、モダニゼーション事業では、経済的なコストで安全性・快適性を一段と高める「制御盤交換パッケージ」の適用機種の拡充を推進しました。近年求められる環境性能や省エネルギー、ユニバーサルデザインという社会的ニーズに対応しつつ、安全性や快適性、信頼性の基本性能を追求し、優れた商品とサービスの提供に努めました。

企業集団の部門別、受注・売上高状況

(受注高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第65期）	前連結会計年度（第64期）
	（平成23年4月から 平成24年3月まで）	（平成22年4月から 平成23年3月まで）
昇降機・電気輸送機事業	108,125	105,559

(売上高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第65期）	前連結会計年度（第64期）
	（平成23年4月から 平成24年3月まで）	（平成22年4月から 平成23年3月まで）
昇降機・電気輸送機事業	105,061	102,053

(受注残高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第65期）	前連結会計年度（第64期）
	（平成24年3月末現在）	（平成23年3月末現在）
昇降機・電気輸送機事業	97,996	100,713

(注) 当社は、単一の「昇降機・電気輸送機事業」を構成しており、複数の事業に区分していません。

企業集団の国内・海外別、受注・売上高状況

(受注高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第65期）		前連結会計年度（第64期）	
	(平成23年4月から 平成24年3月まで)	構 成 比	(平成22年4月から 平成23年3月まで)	構 成 比
国 内	46,731	43.2%	46,788	44.3%
海 外	61,394	56.8	58,771	55.7
合 計	108,125	100.0	105,559	100.0

(売上高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第65期）		前連結会計年度（第64期）	
	(平成23年4月から 平成24年3月まで)	構 成 比	(平成22年4月から 平成23年3月まで)	構 成 比
国 内	47,948	45.6%	48,569	47.6%
海 外	57,113	54.4	53,484	52.4
合 計	105,061	100.0	102,053	100.0

(受注残高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第65期）		前連結会計年度（第64期）	
	(平成24年3月末現在)	構 成 比	(平成23年3月末現在)	構 成 比
国 内	34,391	35.1%	35,525	35.3%
海 外	63,604	64.9	65,187	64.7
合 計	97,996	100.0	100,713	100.0

(主な受注物件)

所在地	納入先	概要
米国・ニューヨーク州	グラニット・ブロードウェイ	地上66階建の高層複合ビル向けエレベータ13台
アルゼンチン・ブエノスアイレス	955 ベルグラノー・オフィス	地上36階建の高層オフィスビル向けエレベータ14台
シンガポール	シンガポール住宅開発局	高層住宅向けエレベータ800台（新設およびモダニゼーション）
マレーシア・ジョホール州	トレーダース・ホテル・イスカンダル	ホテル向けエレベータ・エスカレータ 計40台
韓国・ソウル	レミアン・クレシテイ	高級住宅向けエレベータ79台
中国・上海市	中国人寿データセンター	オフィスビル向けエレベータ24台
中国・江蘇省	南京地下鉄3号線、10号線	地下鉄駅舎向けエスカレータ234台
ドイツ・ベルリン	ベルリン国立歌劇場	歴史的なオペラハウス向けエレベータ9台
サウジアラビア・ジェッダ	キング・アブドゥルアジーズ大学	大学向けエレベータ74台
東京都	(仮称) 21・25 森ビル建替計画	地上20階建の高層オフィスビル向けエレベータ・エスカレータ 計21台
東京都	東京都庁第二本庁舎	既設エレベータ・エスカレータのモダニゼーション 計8台
静岡市	東静岡15街区商業施設計画	東静岡駅前の大型商業施設向けエスカレータ36台

(主な完成物件)

所在地	納入先	概要
シンガポール	スコッツ・スクエア	住宅・商業施設から成る大型複合施設向けエレベータ・エスカレータ 計31台
韓国・ソウル	ロッテモール金浦空港	金浦国際空港に隣接して建つ複合施設向けエスカレータ・オートウオーク 計72台
中国・遼寧省	鞍山市房地產開発	大規模住宅開発プロジェクト向けエレベータ248台
香港	政府総合庁舎本部ビル	総合庁舎・立法会議事堂・オフィス棟のエレベータ・エスカレータ 計83台
香港	ザ・ウィングス	香港鉄道チュンクワンオウ駅の上に位置する高層住宅・商業施設・ホテル向けエレベータ・エスカレータ 計79台
東京都	ギンザコマツ	銀座の商業施設ビル向けエレベータ・エスカレータ 計27台
東京都	東京ソラマチ®	「東京スカイツリー®」に隣接する大型商業施設向けエスカレータ16台
京都市	京都水族館	国内初の内陸型水族館向けエレベータ4台
広島市	広島法務総合庁舎	地上12階建の新庁舎向けエレベータ9台
那覇市	那覇新都心センタービル	地上18階建の高層複合ビル向けエレベータ7台

②企業集団の所在地別セグメント情報

当連結会計年度の所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	売 上 高			営 業 利 益		
	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比(%)	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減 額
日 本	50,816	52,430	△3.1	1,897	1,578	319
北 米	10,123	10,814	△6.4	△387	△960	573
欧 州	542	622	△12.8	△7	18	△26
南アジア	9,794	9,669	1.3	1,595	1,620	△24
東アジア	39,445	33,241	18.7	2,263	2,968	△705
小 計	110,722	106,778	3.7	5,361	5,225	136
消 去	△5,660	△4,724	—	1	△4	6
連 結	105,061	102,053	2.9	5,363	5,221	142

(日本)

売上高は、モダニゼーション工事が順調に増加したものの、新設工事の減少により、508億16百万円（前期比3.1%減）となりました。営業利益は、モダニゼーション工事の利益増により、18億97百万円（同3億19百万円増）となりました。

(北米)

売上高は、モダニゼーションを中心としたサービス事業の伸長で若干の増加となったものの、為替の円高の影響で前期に比べ6.4%減少し、101億23百万円となりました。営業損益は、前期に比べ5億73百万円営業損失が縮小し、3億87百万円の営業損失（前期 営業損失9億60百万円）となりました。

(欧州)

売上高は、エスカレータ販売が減少し、5億42百万円（前期比12.8%減）となり、営業損益は保守・サービス事業の採算が低下し、7百万円の営業損失（前期 営業利益18百万円）となりました。

(南アジア)

売上高は、前期比微増の97億94百万円となり、営業利益は、新設工事の原価が低減した一方、保守サービスの原価増により、15億95百万円（前期比24百万円減）となりました。

(東アジア)

売上高は、中国でのエレベータ新設工事が大幅に増加し、394億45百万円（前期比18.7%増）となったものの、営業利益は、原材料価格の高騰に加え、台湾や韓国での新設工事の採算低下などで、22億63百万円（同7億5百万円減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達状況

当社グループは、当連結会計年度において、総額13億54百万円の設備投資を実施しました。

このうち、当社において7億70百万円の設備投資を実施し、また、連結子会社では5億84百万円の設備投資を行いました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、長期経営ビジョンである“Top Quality for Customers”（2007年度～2016年度）の第2フェーズとして、2010年度から3カ年中期経営計画“One Goal, One Fujitec”をスタートさせました。この中期経営計画では、「グローバル、特にアジアを今後最も成長するエリアと位置付け、ポジションを高める」「国内事業を構造改革し、新設事業の収益改善とアフターマーケットのポジションを高める」「安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応えるために、人材の育成を強化する」という3つのビジョンを掲げ、グローバル市場でのプレゼンスをより一層高め、企業価値の更なる増大に努め、世界のステークホルダーから高い信頼を得る企業組織体へと進化することを経営方針の中核としています。

このような方針、ビジョンのもと、グローバル市場においては、世界最大の昇降機市場である中国において、「華昇富士達電梯有限公司」の生産、販売網の伸展を図り、旺盛な需要を見据えた供給体制を整備しています。また、超高速エレベータを含む商品ラインアップの拡充を進め、中国市場でのプレゼンスの一層の向上を図ります。

中国「上海調達センター」では、日本、南アジア、東アジアおよび米州向けに生産品目の拡大を計画・展開し、また、インドに建設した生産拠点では、成長著しいインド市場に向けて本格稼働を開始しており、当社グループのグローバルな生産・供給体制の整備、拡張を進めています。

世界戦略を統括するグローバル事業本部は2011年4月から上海で活動を開始しました。中国国内のオペレーションを強化すると共に、中国「上海調達センター」を中心としたグローバルサプライチェーンを再構築し、コスト競争力を加速していきます。

また、北米、香港、シンガポール等の成熟した市場においては、モダニゼーション等のアフターマーケットビジネスに注力していきます。

国内市場では、2010年度から事業別・エリア別マネジメントを採用する新組織体制へ移行しましたが、本年4月、事業統括センターを新設事業、アフターマーケットビジネスのタクトセンターとして機能を強化し、経営の更なる効率化と収益管理体制の強化を図っていきます。また、メンテナンス、モダニゼーションの堅調な需要に対応すべく、アフターマーケットに重点を置いた経営資源の投入とビジネス伸張に向けた取り組みを推進します。

品質革新への取り組みについては、中国「上海調達センター」での製造・調達における品質管理を徹底すると共に、品質保証体制をグローバルな領域で統括するため、中国上海市にグローバル品質統括センターを設置し、品質情報を一元的に管理することで、商品・サービスの高品質化を図っていきます。

また、市場の要求に応じたエレベータ・エスカレータの据付・メンテナンスの更なるクオリティ・アップを図るために、「人材開発センター」では、技術者向けの指導カリキュラムを充実するなど、人材の育成に取り組んでおり、その成果をグローバルに展開していきます。

内部統制推進への取り組みについては、国内の潜在リスクに加え、アジアにおける事業拡大に伴うグローバルなリスクの管理体制をより一層強化します。

また、環境経営への取り組みについては、省エネ法対応はもとより、環境に配慮した事業活動を促進していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	第62期	第63期	第64期	第65期
		(平成20年4月から 平成21年3月まで)	(平成21年4月から 平成22年3月まで)	(平成22年4月から 平成23年3月まで)	(当連結会計年度) (平成23年4月から 平成24年3月まで)
受 注 高 (百万円)		120,863	101,820	105,559	108,125
売 上 高 (百万円)		107,609	106,137	102,053	105,061
経 常 利 益 (百万円)		2,544	6,053	5,447	5,799
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)		△ 649	4,061	7,569	2,607
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円)		△ 6.94	43.40	80.89	27.86
総 資 産 (百万円)		100,823	111,099	104,817	107,213
純 資 産 (百万円)		59,810	64,056	67,161	67,915
1株当たり純資産額 (円)		591.87	636.25	671.24	674.78

(注) 1. 1株当たり当期純利益および当期純損失は期中平均株式数により算出しています。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりです。

第62期…売上高は国内売上高が前期比5.4%の減少に加え、海外売上高も為替の円高の影響もあり、0.7%減少した結果、前期比2.7%の減収となりました。

利益面につきましては、たな卸資産の評価損や繰延税金資産の取り崩し等の影響で当期純損失となり前期に比べ大幅減となりました。

第63期…売上高は国内売上高が前期比5.0%の増加に対し、海外売上高が6.1%減少した結果、前期に比べ1.4%の減収となりました。

利益面につきましては、日本での黒字転換や東アジアでの大幅な増益の影響で前期に比べ大幅増となりました。

第64期…売上高は国内売上高が前期比1.0%の増加に対し、海外売上高が7.9%減少した結果、前期に比べ3.8%の減収となりました。

利益面につきましては、法人税等調整額（税金費用の減少）を計上した影響により、前期に比べ大幅増となりました。

第65期…前記の「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
フジテック アメリカ INC.	15,000千米ドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック カナダ INC.	18,000千カナダドル	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック (HK) CO., LTD.	24,300千ホンコンドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
華昇富士達電梯有限公司	222,986千人民币元	60.00%	〃
上海華昇富士達扶梯有限公司	119,443千人民币元	60.00%	〃
富士達電梯配件（上海）有限公司	215,022千人民币元	100.00%	昇降機等の機器の製造
富士達股份有限公司	75,000千ニュータイワンドル	73.33%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック コリア CO., LTD.	12,920,000千ウォン	99.07%	〃
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	5,290千シンガポールドル	81.31%	〃
フジテック ドイツ GmbH	409千ユーロ	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック UK LTD.	7,350千スターリングポンド	100.00%	〃

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および関係会社31社（うち、連結子会社18社）により構成され、エレベータ、エスカレータならびに動く歩道の専業メーカーとして製造、販売、据付、保守、修理の一貫した事業をグローバルに展開しています。

日本国内では、当社が2つの生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータ等を生産するとともに、グローバル市場では、グループ法人等が北米、東アジア、南アジアに10の生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータを生産しています。また、日本および海外全グループ法人等の販売拠点において、これら製品の販売、据付、保守、修理の事業活動を営んでいます。

(7) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	滋賀県彦根市宮田町591番地 1
	東 京 本 社	東京都港区三田三丁目 9 番 6 号
	営 業 拠 点	大阪支社（大阪府茨木市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、北関東支店（さいたま市）、 東関東支店（千葉市）、横浜支店（横浜市）、静岡支店（静岡市）、 名古屋支店（名古屋市）、京滋支店（京都市）、神戸支店（神戸市）、 広島支店（広島市）、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市） 他全国営業所
	生 産 拠 点	ビッグウィング製作所（滋賀県彦根市）、ビッグステップ製作所（兵庫県 豊岡市）
	研究開発拠点等	商品開発センター（滋賀県彦根市） フィールド技術研究所、人材開発センター（大阪府茨木市）
子 会 社	海外生産拠点	フジテック アメリカ INC.（米国） フジテック シンガポール CORPN.LTD.（シンガポール） フジテック インディア PRIVATE LTD.（インド） フジテック（HK）CO.,LTD.（香港） 富士達股份有限公司（台湾） フジテック コリア CO.,LTD.（韓国） 華昇富士達電梯有限公司（中国） 上海華昇富士達扶梯有限公司（中国） 富士達電梯配件（上海）有限公司（中国）他 1 拠点
	海外営業拠点	フジテック カナダ INC.（カナダ） フジテック UK LTD.（英国） フジテック ドイツ GmbH（ドイツ）他15拠点
	研究開発拠点	上海富士達電梯研發有限公司（中国）

(注) 営業拠点の「大阪支社（大阪府茨木市）」は、平成24年4月1日をもって「近畿統括本部」に変更していません。

(8) 従業員の状況

①企業集団の状況

従業員数	前期末比
7,972名	393名増

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

②当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,740名	31名減	39.7才	17.8年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金額
	百万円
株式会社りそな銀行	900
株式会社滋賀銀行	700

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数……………300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数（自己株式198,039株を除く）……………93,569,278株
 (3) 株主数……………3,503名
 (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
シティグループグローバルマーケットインセキュリティーズ セーフキーピング アカUNT 418	13,752	14.69
株式会社ウチヤマ・インターナショナル	10,025	10.71
富士電機株式会社	5,089	5.43
クレジットスイスアーゲーチューリッヒ	4,733	5.05
株式会社りそな銀行	4,203	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,275	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,118	3.33
メロンバンク トリーティー クライアランス オムニバス	2,146	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,037	2.17
株式会社みずほコーポレート銀行	1,989	2.12

(注) 1. 持株比率は、自己株式198,039株を控除して計算しています。

2. 次のとおり金融商品取引法に基づく大量保有（変更）報告書の提出による株式保有の報告を受けていますが、当期末現在における実質所有株式数を確認することができないため、上表に記載していません。

保 有 者	保有株券等の数 および保有割合	報告義務発生日
リバーバンク・ホールディングス・コーポレーション他1社	18,252千株 19.47%	平成20年12月24日
（提出者） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 （共同保有者） 中央三井アセット信託銀行株式会社 他3社	4,714千株 5.03%	平成23年4月15日

※共同保有者である中央三井アセット信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と平成24年4月1日付をもって合併し、三井住友信託銀行株式会社となっています。

※平成24年4月13日付（報告義務発生日）で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社より三井住友信託銀行株式会社他2社にて4,839千株5.16%を保有している旨、大量保有（変更）報告書の提出を受けています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	内 山 高 一	グローバル事業本部長 株式会社ウチヤマ・インターナショナル 代表取締役社長
代表取締役副社長	関 口 岩 太郎	国内事業本部長兼新設事業部長
取 締 役	野 木 正 彦	総合企画本部長兼総務・人事担当兼人材開発センター 担当
取 締 役	北 川 由 雄	財務本部長兼 I R 担当
取 締 役	西 垣 博 志	富士電機株式会社 顧問 能美防災株式会社 社外監査役 F D K 株式会社 社外監査役
取 締 役	花 川 泰 雄	
取 締 役	稲 葉 和 夫	立命館大学経済学部教授
常 勤 監 査 役	松 原 敏 之	
監 査 役	中 野 正 信	中野正信公認会計士事務所 所長 税理士法人 T A S 代表社員 エスフーズ株式会社 社外監査役 株式会社くらコーポレーション 社外監査役 株式会社あらた 社外監査役 エス・バイ・エル株式会社 社外監査役
監 査 役	佐 伯 照 道	北浜法律事務所・外国法共同事業 パートナー 岩井コスモホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 西垣博志、花川泰雄、稲葉和夫の各氏は、会社法に定める社外取締役であります。なお、花川泰雄、稲葉和夫の各氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同各取引所に届け出ています。
2. 監査役 中野正信、佐伯照道の各氏は、会社法に定める社外監査役であります。なお、中野正信氏は株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同各取引所に届け出ています。
3. 当該事業年度中における異動は、次のとおりです。
取締役 船見実生氏は、平成23年9月4日に逝去したため、退任しています。
4. 監査役 松原敏之氏は、長年にわたり当社取締役および執行役員としての経験を重ね、会計を含む企業経営全般における相当程度の知見を有しています。
5. 監査役 中野正信氏は、公認会計士および税理士の資格を有し、税務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査役 佐伯照道氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を有し、企業法務に精通しており、財務、会計を含む企業経営全般に関する相当程度の知見を有しています。

7. 当事業年度末日後における取締役の担当の異動

氏名	異動後	異動前	異動年月日
関口 岩太郎	代表取締役副社長 国内事業本部長	代表取締役副社長 国内事業本部長兼 新設事業部長	平成24年4月1日
野木 正彦	取締役	取締役 総合企画本部長兼総務・人事 担当兼人材開発センター担当	
北川 由雄	取締役	取締役 財務本部長兼 I R 担当	

(2) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職状況
社外取締役	西 垣 博 志	富士電機株式会社 顧問 能美防災株式会社 社外監査役 F D K株式会社 社外監査役
	稲 葉 和 夫	立命館大学経済学部教授
社外監査役	中 野 正 信	中野正信公認会計士事務所 所長 税理士法人 T A S 代表社員 エスフーズ株式会社 社外監査役 株式会社くらコーポレーション 社外監査役 株式会社あらた 社外監査役 エス・パイ・エル株式会社 社外監査役
	佐 伯 照 道	北浜法律事務所・外国法共同事業 パートナー 岩井コスモホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は、富士電機株式会社および事業子会社との間に、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等の受注および資材購入の取引関係があります。また、富士電機株式会社は、「2. 株式に関する事項 (4) 大株主」に記載のとおり、当社の大株主であります。
2. 当社は、能美防災株式会社との間に、昇降機等当社製品にかかわる機材購入の取引関係があります。
3. 当社は、F D K株式会社との間に、昇降機等当社製品にかかわる保守等受注の取引関係があります。
4. 当社は、株式会社くらコーポレーションとの間に、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注の取引関係があります。
5. 当社は、エス・パイ・エル株式会社との間に、昇降機等当社製品にかかわる保守等受注の取引関係があります。

②会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知る限り、社外役員は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③当該事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	西 垣 博 志	当事業年度中に開催の取締役会8回のうち7回に出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	花 川 泰 雄	当事業年度中に開催の取締役会8回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	稲 葉 和 夫	当事業年度中に開催の取締役会8回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	中 野 正 信	当事業年度中に開催の取締役会8回および監査役会7回の全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。
	佐 伯 照 道	当事業年度中に開催の取締役会8回および監査役会7回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

①役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、取締役会の決議をもって定める報酬基準に基づき決定しています。なお、各取締役の報酬の額については、当該基準に基づき、取締役会が選任する代表取締役社長を除く取締役等若干名で構成される委員会に諮問のうえ、業績、他社水準、従業員給与等を考慮して決定し、また、業績向上と拡大に向けた取締役の経営意識の徹底と業務遂行意欲の向上を促すために、その報酬の一部を役員持株会に拠出することとしています。

監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等の状況等を考慮して、監査役の協議をもって決定しています。

②当連結会計年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	基本報酬	賞 与	ストックオプション	合 計
	名	百万円	百万円	百万円	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	8 (3)	196 (12)	46 (5)	— (—)	242 (18)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	27 (9)	— (—)	— (—)	27 (9)
合 計	11	224	46	—	270

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいません。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第60期定時株主総会において取締役、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）監査役、年額60百万円以内と決議されています。
3. 当社は、ストックオプション制度の導入を行っていません。
4. 当社は、平成19年6月27日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。
5. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額です。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 太陽A S G 有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当連結会計年度に係る報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法における監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社であるフジテック (HK) CO., LTD. 他10社は、当社の会計監査人以外の公認会計士 (または監査法人) の監査を受けています。
3. 当社連結子会社であるフジテック シンガポールCORPN. LTD. は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているグラント・ソントンに対して、監査証明業務に基づく報酬14百万円、非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が会社法・公認会計士法等法令に違反、抵触し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制については、下記内部統制基本方針に加えて、反社会的勢力排除に向けた基本方針を策定しております。

内部統制基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、企業人として「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」の遵守はもとより、社会の一員として社会規範・倫理に即して行動し、健全な企業文化の維持形成に努める。
- ②取締役 (会) は、法令、定款、取締役会規定等に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。意思決定においては、社内担当部門および外部専門家の意見を聴取することで、判断の合理性および適法性を確保する。
- ③取締役会は、会社の重要な業務執行の決定を行うほか、取締役の職務の執行を監督する。
- ④取締役は、取締役会の意思決定に基づいて職務を執行するとともに、職務執行の状況を取締役に報告する。職務執行に関して、法令および定款への適合性に関して問題が発生した場合は、直ちに監査役および取締役会へ報告する。

- ⑤取締役会は、社外取締役および社外監査役による外部からの多面的かつ公正な観点からのアドバイスを通じて適正な判断を行う。
- ⑥内部監査部門として、業務執行部門から独立した社長直属の「内部監査室」を設置する。取締役会は、内部監査室長から定期的に内部監査の報告を受ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規定」等の社内規定に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ②取締役および監査役は、常時これらを閲覧できるものとする。
- ③情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」に基づき漏洩リスクを予防する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①あらゆるリスクの管理および損失の予防を目的として、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、同委員会は下位組織から上程されるリスクに対する検討結果に関し、適当と認めた場合は担当組織に対応を指示する。
- ②「リスクマネジメント委員会」における審議・検討内容については、取締役会およびグローバル経営会議に適正かつタイムリーに報告して、リスクの早期発見と損失の極小化を図る。
- ③「リスクマネジメント委員会」の下位組織として、「リスクマネジメント運営委員会」、「情報セキュリティ委員会」等を設置し、情報セキュリティ確保のために必要な活動を実施する。
- ④有事においては、「危機管理規定」とその関連規定に基づき、総務本部長または関係部門長をリーダーとする「対策本部」が統括して危機管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、取締役規定に基づき職務を執行する。
- ②経営の透明性と客観性を確保し、取締役会のチェック機能を強化するため、意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離する執行役員制を採用する。
- ③執行役員は、執行役員規定に基づき、業務執行および業務報告を行う。
- ④取締役会付議事項で業務執行に係るものは、グローバル経営会議で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程する。
- ⑤遠隔地に勤務する取締役および執行役員との情報交流を迅速に行うことを目的としてテレビ会議を活用する。また、社内イントラネットを活用して情報の共有化を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」を定め、グループ全社に周知するとともに、研修・勉強会等を通じてこれらの遵守を社員に徹底する。
- ②コンプライアンス統括組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し、社員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- ③社長直属の「内部監査室」が各事業所を業務監査するとともに内部統制システムの有効性を検証し、不備な点を指摘して是正を求める。
- ④不正行為に対する通報手段の一つとして、内部通報システム「コンプライアンス相談デスク」を開設する。通常の職制ラインでは報告されにくい情報を収集して適切な措置を実施することにより、法令違反を抑制する。
- ⑤当社および子会社が、社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切もたないとの一貫した方針を全社に周知徹底させるとともに、ホームページ上に記載し、社外ステークホルダーに対しても宣誓する。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①社会的責任を果せる内部統制システムとするため、「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」で謳っている優れた倫理観、責任感を備えた社員を育成する。
- ②内部統制システムの整備は、共通のガイドラインをベースに構築する。
- ③「内部監査室」が客観的な内部監査をすることにより、業務の適正を保証する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の職務補助のため監査役スタッフを監査役室に配置する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を監査役に報告する。
- ②監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、「グローバル経営会議」等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。
- ③監査役は、会計監査人から監査の方針および実施内容について定期的に説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図る。

反社会的勢力排除に向けた基本方針と整備状況

(1) 基本方針

- ①反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行いません。
- ②反社会的勢力との取引が判明した場合、すみやかに取引の解消に向けて適切な措置を講じます。
- ③反社会的勢力への資金の提供を一切行いません。
- ④反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
- ⑤反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- ⑥反社会的勢力から役職員の安全を確保します。

(2) 整備状況

上記の方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、全役員・社員に周知しています。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制にしています。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は昭和23年（1948年）に創業以来、エレベータ、エスカレータ、動く歩道の専門メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界23の国と地域に12の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあうグローバル生産・調達体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々と共に創ります」という経営理念の下、持続的な成長と収益によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民ならびに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産技術、フィールド技術力を養成し、信頼される高品質な商品を納入するとともに、トータルライフを通じて商品を維持し、グローバルな事業活動によって、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、世界の人々と文明、文化を相互理解し、共存共栄を図っていくことを目指しています。この理念を、当社グループ一丸となって実現することこそが当社の企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

したがいまして、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行おうとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

(2) 基本方針実現に資する特別な取り組みの概要

① 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社グループは、会社の支配に関する基本方針の実現を目指し、平成22年4月から中期経営計画（One Goal, One Fujitec）をスタートさせました。

中期経営計画では

＊グローバル、特にアジアを今後最も成長するエリアと位置付け、ポジションを高める。

＊国内事業を構造改革し、新設事業の収益改善とアフターマーケットのポジションを高める。

＊安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応えるために、人材の育成を強化する。

という3つの経営ビジョンを掲げ、グローバル市場でのプレゼンスをより一層高め、企業価値の更なる増大に努め、世界のステークホルダーから高い信頼を得る企業組織体へと進化することを経営方針の中核としています。

② 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成22年6月25日開催の当社第63期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（大規模買付ルール）を定めています。

この大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

ア. 大規模買付者に対する情報提供の要求と待機期間の設定

大規模買付ルールは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が大規模買付行為を行おうとする者に対し、(i) 事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii) 当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、(iii) 当社取締役会が株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続きを定めるとともに、かかる手続きの趣旨・目的を達成するために、特定の株主グループに対し、大規模買付ルールに定める手続きが完了するまで大規模買付行為に着手することをお待ちいただくことを要請します。

イ. 独立委員会の設置と独立委員会への諮問

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排するため、社外取締役、社外監査役または、社外の有識者（会社経営者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しています。

大規模買付ルールにおいては、事前に定めた客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定しています。

また、大規模買付者に対して追加の情報開示を要求する場合、取締役会検討期間の延長を決議する場合、新株引受権の無償割当による対抗措置を採る場合など、大規模買付ルールにかかる重大な判断に際しては、独立委員会に諮問することとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.fujitec.co.jp/ir/pdf/ir070511-4.pdf>) に掲載しています。

(3) 具体的な取り組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社では、以下の理由から、大規模買付ルールが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えています。

i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

大規模買付ルールは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また、平成20年6月30日付の企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勧案しています。

ii) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

大規模買付ルールは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

大規模買付ルールによって、当社株主および投資家の皆様は、適切な投資判断を行うことができますので、株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

iii) 株主意思を重視するものであること

大規模買付ルールは、平成19年6月27日開催の当社第60期定時株主総会ならびに平成22年6月25日開催の当社第63期定時株主総会において、株主の皆様のご賛同を得て、導入、更新しているものです。また、当社取締役会は、一定の場合に、大規模買付ルールの発動について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとされています。

さらに、大規模買付ルールには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、且つ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、大規模買付ルールはその時点で廃止されることとなります。その意味で、大規模買付ルールの消長およびその内容には、株主の皆様のご意思が反映されることとなっています。

iv) 独立委員会の設置による当社取締役会判断の客観性および合理性の担保

当社は、大規模買付ルールの導入にあたり、発動等の運用に際して当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外の有識者委員3名により構成されます。

取締役会は独立委員会の判断を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

v) 合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

連結貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	65,431	流動負債	33,401
現金及び預金	25,150	支払手形及び買掛金	11,567
受取手形及び売掛金	25,457	短期借入金	1,832
商品及び製品	2,704	1年内返済予定の長期借入金	11
仕掛品	2,640	リース債務	5
原材料及び貯蔵品	5,844	未払法人税等	669
繰延税金資産	1,586	賞与引当金	1,710
その他	2,605	役員賞与引当金	46
貸倒引当金	△557	工事損失引当金	2,900
		完成工事補償引当金	298
		損害補償損失引当金	128
固定資産	41,782	前受金	9,607
有形固定資産	28,594	その他	4,623
建物及び構築物	17,774	固定負債	5,896
機械装置及び運搬具	2,164	長期借入金	1,500
工具、器具及び備品	1,375	リース債務	3
土地	6,807	繰延税金負債	54
リース資産	8	退職給付引当金	4,122
建設仮勘定	465	資産除去債務	19
		長期未払金	191
		その他	5
無形固定資産	2,506	負債合計	39,298
のれん	694	純資産の部	
その他	1,811	株主資本	84,197
		資本金	12,533
投資その他の資産	10,681	資本剰余金	14,565
投資有価証券	4,281	利益剰余金	57,228
長期貸付金	1,916	自己株式	△130
繰延税金資産	2,213	その他の包括利益累計額	△21,058
その他	2,415	その他有価証券評価差額金	455
貸倒引当金	△145	為替換算調整勘定	△21,514
		少数株主持分	4,777
		純資産合計	67,915
資産合計	107,213	負債・純資産合計	107,213

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		105,061
売 上 原 価		84,017
売 上 総 利 益		21,043
販売費及び一般管理費		15,680
営 業 利 益		5,363
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	302	
受 取 配 当 金	119	
雑 収 入	215	637
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	83	
為 替 差 損	13	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	33	
訴 訟 関 連 費 用	34	
雑 損 失	36	201
経 常 利 益		5,799
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18	
事 業 譲 渡 益	137	
受 取 和 解 金	150	
集 約 化 特 別 助 成 金	100	407
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3	
固 定 資 産 除 却 損	70	
減 損 損 失	14	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	27	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	106	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	26	251
税金等調整前当期純利益		5,955
法人税、住民税及び事業税	1,166	
法 人 税 等 調 整 額	1,341	2,508
少数株主損益調整前当期純利益		3,447
少 数 株 主 利 益		840
当 期 純 利 益		2,607

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,533	14,565	55,744	△128	82,715
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,122		△1,122
当期純利益			2,607		2,607
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,484	△2	1,482
当 期 末 残 高	12,533	14,565	57,228	△130	84,197

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有価証券評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	404	△20,309	△19,904	4,350	67,161
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△1,122
当期純利益					2,607
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	50	△1,204	△1,154	426	△728
当 期 変 動 額 合 計	50	△1,204	△1,154	426	754
当 期 末 残 高	455	△21,514	△21,058	4,777	67,915

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称 フジテック アメリカ INC. (米国)

フジテック シンガポール CORPN. LTD. (シンガポール)

華昇富士達電梯有限公司 (中国)

フジテック (HK) CO., LTD. (香港)

フジテック (タイ) CO., LTD. (タイ) は、当連結会計年度において設立され、連結子会社に含めていません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 フジテック アルゼンチーナ S. A. (アルゼンチン)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数および主要な会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（フジテック アルゼンチーナ S. A. 他）および関連会社（フジテック サウジアラビア CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

非連結子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価基準

その他有価証券

・時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの …… 移動平均法による原価基準

②デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用していますが、一部在外連結子会社は定額法を採用しています。

ただし、当社では、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～61年
機械装置及び運搬具	2～26年
工具、器具及び備品	2～21年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

④工事損失引当金 …… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積むことが可能な工事について、損失見込額を計上しています。

⑤完成工事補償引当金 …… 完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。

⑥退職給付引当金 …… 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしています。
また、一部の在外連結子会社では、期末の要支給額を計上しています。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、すべて12月31日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

②重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
… 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事 … 工事完成基準

③重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円換算し、収益および費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。なお、在外子会社等の決算日から連結決算日までの間に為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算しています。

④消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っています。

⑥ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法

当社の金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。連結子会社の為替予約取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
為替予約	預金

- ・ヘッジ方針

デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を各社財務部門にて行っており、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

- ・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

⑦追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

表示方法の変更

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外費用の「雑損失」に含めていました「たな卸資産廃棄損」（前連結会計年度16百万円）は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

建物及び構築物	799百万円
機械装置及び運搬具	1百万円
土地	171百万円
無形固定資産の資産「その他」	103百万円
計	1,075百万円
短期借入金	221百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,055百万円
3. 受取手形割引高 163百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	93,767,317	—	—	93,767,317

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	655	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	467	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	654	利益剰余金	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に昇降機・電気輸送機の生産、販売、据付、保守事業を行うための設備投資資金を内部資金または借入により調達しています。一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を内部資金または短期の借入により調達しています。デリバティブは、為替または金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。連結子会社においても、同様の管理を行っています。また、当社グループがグローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて金利スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨預金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引です。デリバティブ取引に関して、当社グループは、リスクヘッジを目的とした取引を各社財務部門において行っており、その結果は、当社財務本部および財務担当役員に報告されています。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（(注2) 参照）

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	25,150	25,150	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,457	24,743	△714
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,415	3,415	—
(4) 長期貸付金	1,916	1,916	△0
資産 計	55,939	55,225	△714
(1) 支払手形及び買掛金	11,567	11,561	△5
(2) 短期借入金	1,832	1,832	—
(3) 長期借入金(※1)	1,512	1,510	△1
負債 計	14,911	14,903	△7
デリバティブ取引(※2)	(18)	(18)	—

(※1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率等により割り引いた現在価値によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率等により割り引いた現在価値によっています。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされ、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しています。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 その他有価証券	
非上場株式	113
その他	95

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	674円	78銭
1 株当たり当期純利益	27円	86銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 茂 善 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸 吾 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジテック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,481	流動負債	14,700
現金及び預金	826	支払手形	309
受取手形	1,795	買掛金	5,459
商品及び製品	10,658	短期借入金	1,324
仕掛品	913	未払金	5
原材料及び貯蔵品	657	未払費用	2,066
前払費用	2,456	未払法人税等	180
繰延税金資産	180	前払受取金	238
短期貸付	1,529	賞与引当金	1,087
その他金	24	役員賞与引当金	314
貸倒引当金	485	工事損失引当金	1,275
	△46	完成工事補償引当金	46
固定資産	46,502	工事関係支払手形	2,083
有形固定資産	23,226	その他	298
建物	14,061	固定負債	6,150
構築物	310	長期借入金	2,250
機械及び装置	999	短期借入金	3
車両運搬具	20	長期未払金	191
工具、器具及び備品	903	退職給付引当金	3,680
土地	6,673	資産除去債	19
リース資産	8	その他	5
建設仮勘定	249	負債合計	20,850
無形固定資産	635	純資産の部	
ソフトウェア	217	株主資本	44,677
営業所有権	0	資本剰余金	12,533
施設利用権	417	資本準備金	14,565
投資その他の資産	22,640	利益剰余金	14,565
投資有価証券	3,623	利益剰余金	17,709
関係会社出資	5,983	利益剰余金	1,337
長期貸付	6,412	その他利益剰余金	16,372
破産更生債権等	3,682	配当準備積立金	900
長期前払費用	15	研究開発積立金	800
繰延税金資産	68	別途積立金	3,500
敷税	2,138	繰越利益剰余金	11,172
保険積立金	796	自己株式	△130
その他金	248	評価・換算差額等	455
貸倒引当金	486	その他有価証券評価差額金	455
	△814	純資産合計	45,133
資産合計	65,983	負債・純資産合計	65,983

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		50,816
売 上 原 価		39,114
売 上 総 利 益		11,702
販売費及び一般管理費		9,804
営 業 利 益		1,897
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19	
受 取 配 当 金	1,903	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5	
雑 収 入	105	2,034
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44	
為 替 差 損	35	
た な 卸 資 産 廃 棄 損 失	33	
雑 損 失	27	140
経 常 利 益		3,791
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18	
事 業 譲 渡 益	137	
受 取 和 解 金	150	
集 約 化 特 別 助 成 金	100	407
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	57	
減 損 損 失	22	
投 資 有 価 証 券 売 却 損 失	27	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	106	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 失	25	239
税 引 前 当 期 純 利 益		3,958
法人税、住民税及び事業税	155	
法 人 税 等 調 整 額	1,401	1,556
当 期 純 利 益		2,402

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	3,500	9,892	16,429
当期変動額									
剰余金の配当								△1,122	△1,122
当期純利益								2,402	2,402
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	1,279	1,279
当期末残高	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	3,500	11,172	17,709

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△128	43,400	404	404	43,805
当期変動額					
剰余金の配当		△1,122			△1,122
当期純利益		2,402			2,402
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			50	50	50
当期変動額合計	△2	1,277	50	50	1,327
当期末残高	△130	44,677	455	455	45,133

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…… 移動平均法による原価基準

その他有価証券

・時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの ……移動平均法による原価基準

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び車両運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

- (4) 工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。
- (5) 完成工事補償引当金 … 完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。
- (6) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

4. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - … 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事 … 工事完成基準

5. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権および金銭債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

金利スワップ 借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を財務本部にて行っており、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

7. 消費税等の会計処理………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

8. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めていました「たな卸資産廃棄損」（前事業年度16百万円）は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しています。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,013百万円
長期金銭債権	1,767百万円
短期金銭債務	147百万円
長期金銭債務	821百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,612百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

（借入金保証）

富士達電梯配件（上海）有限公司	260百万円
	<hr/>
	260百万円

（その他支払保証）

フジテック アメリカ INC.	375百万円
フジテック カナダ INC.	49百万円
フジテック ドイツ GmbH	0百万円
	<hr/>
	425百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	2,793百万円
営業費用	1,932百万円
営業取引以外の取引高	1,848百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	193,269	4,770	—	198,039

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	590百万円
退職給付引当金	1,311百万円
賞与引当金	484百万円
貸倒引当金	52百万円
完成工事補償引当金	113百万円
工事損失引当金	791百万円
繰越欠損金	1,078百万円
その他	352百万円
繰延税金資産 小計	4,774百万円
評価性引当額	△855百万円
繰延税金資産 合計	3,919百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△251百万円
繰延税金負債 合計	△251百万円

繰延税金資産の純額 3,667百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有する会社 等(注2)	株式会社 ウチヤマ・ インター ナショナル	被所有 直接 10.74	不動産の賃借 資金貸付 役員の兼任	建物の賃貸借 (注3)	55	敷金	46
				資金の貸付 (注3)	—	長期貸付金	1,900
				利息の受取 (注3)	14	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めていません。

2. 当社の代表取締役社長 内山高一およびその近親者が議決権の100%を直接所有しています。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃借料については、近隣の取引価格を参考にして決定しています。

(2) 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期日(平成26年9月30日)一括返済としています。

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	フジテック アメリカ INC.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 資金貸付、債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金	821
				利息の受取 (注1)	2	流動資産 その他	0
				債務保証 (注2)	375	—	—
子会社	フジテック UK LTD.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 資金貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	—	長期貸付金	717
子会社	華昇富士達 電梯有限公司	所有 直接 60	当社製品、半製品の販売 役員の兼任	当社製品、 半製品の販売	792	売掛金	667
子会社	フジテック (HK) CO., LTD.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 資金借入 役員の兼任	資金の借入 (注4)	—	長期借入金	821
				利息の支払 (注4)	2	未払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

2. 銀行借入等につき、債務保証を行ったもので、保証料は受領していません。

3. 資金の貸付は、フジテック UK LTD. が債務超過に陥っていることを勘案し、無利息、無期限としています。

4. 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	482円	35銭
1株当たり当期純利益	25円	67銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 茂 善 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸 吾 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジテック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

フジテック株式会社 監査役会

常勤監査役	松原敏之	㊟
社外監査役	中野正信	㊟
社外監査役	佐伯照道	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当社は利益配分に関して、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題と捉えつつ、企業基盤の長期的安定を図るための内部留保とのバランスを考慮した適切な配分を行うことを基本方針としております。

期末配当金につきましては、当事業年度の連結業績を勘案し、1株当たり7円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は、中間配当金1株当たり5円と合わせ、1株当たり12円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額654,984,946円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日（木曜日）

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役 船見実生氏は平成23年9月4日に逝去されましたので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	うち やま たか かず 内 山 高 一 (昭和26年7月16日生)	昭和51年4月 当社入社 昭和53年12月 当社取締役 昭和56年12月 当社常務取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成4年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役会長 平成14年6月 当社代表取締役社長、現在に至る 平成17年7月 当社執行役員社長、現在に至る 平成20年10月 当社グローバルオペレーション本部長 平成21年5月 当社グローバルオペレーション本部長兼米州担当 平成22年4月 当社グローバル事業本部長兼米州担当兼中国担当 平成23年4月 当社グローバル事業本部長、現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ウチヤマ・インターナショナル代表取締役社長	550,629株
2	せき ぐち いわ た ろう 関 口 岩 太 郎 (昭和21年10月22日生)	昭和49年4月 当社入社 平成6年4月 当社子会社富士達股份有限公司総経理 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社子会社フジテック (HK) CO., LTD. 代表取締役社長 平成17年7月 当社グローバル執行役員東アジア担当 平成18年6月 当社子会社富士達股份有限公司董事長 平成19年4月 当社執行役員副社長、現在に至る 平成21年4月 当社総務本部長兼中国担当兼東アジア担当 平成22年4月 当社代表取締役、現在に至る 平成22年4月 当社国内事業本部長兼新設事業部長 平成23年11月 当社国内事業本部長兼新設事業部長兼生産本部長 平成24年4月 当社国内事業本部長、現在に至る	23,117株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	※ Narayanapillai Sugumaran ナラヤナピレー・ スグマラン (昭和23年1月20日生)	昭和48年3月 University of Ceylon, (Faculty of Engineering)卒業 昭和49年7月 当社子会社Fujitec Singapore Corpn.Ltd.入社 平成3年7月 同社Director 平成12年7月 同社President & Director、現在 に至る 平成17年7月 当社南アジア担当、現在に至る 平成24年4月 当社専務執行役員、現在に至る 平成24年4月 当社グローバル事業本部グローバ ルオペレーション本部長兼中国担 当、現在に至る	0株
4	※ おか だ たか お 岡 田 隆 夫 (昭和29年2月4日生)	昭和51年3月 京都大学工学部卒業 昭和51年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社専務執行役員、現在に至る 平成24年4月 当社国内事業本部副事業本部長兼 フィールド技術統括部担当、現在 に至る	9,341株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 の 数
5	※ し ら く ら み つ の り 白 倉 三 徳 (昭和20年7月24日生)	昭和43年3月 熊本大学工学部卒業 昭和43年4月 富士電機製造株式会社（現富士電機株式会社）入社 平成13年4月 同社執行役員常務 平成15年10月 富士電機機器制御株式会社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 富士電機システムズ株式会社（現富士電機株式会社）代表取締役社長 平成20年6月 富士電機ホールディングス株式会社（現富士電機株式会社）取締役（非常勤） 平成22年4月 同社代表取締役副社長 平成23年4月 同社代表取締役執行役員副社長 平成24年4月 同社代表取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) 富士電機株式会社代表取締役	0株
6	は な か わ や す お 花 川 泰 雄 (昭和20年2月3日生)	昭和43年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成4年6月 株式会社日本長期信用銀行証券運用企画部長 平成9年6月 第一証券株式会社常務取締役 平成10年6月 ニッセイアセットマネジメント株式会社常務取締役 平成15年9月 名古屋商科大学総合経営学部教授 平成16年4月 名古屋商科大学会計ファイナンス学部教授 平成19年6月 当社取締役、現在に至る	8,437株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	いなばかずお 稲葉和夫 (昭和26年6月8日生)	昭和53年4月 高知大学人文学部経済学科助手 昭和56年4月 高知大学人文学部経済学科助教授 昭和61年4月 立命館大学経済学部助教授 平成5年4月 立命館大学経済学部教授、現在に至る 平成19年6月 当社取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) 立命館大学経済学部教授	3,071株

- (注) 1. 候補者内山高一氏は株式会社ウチヤマ・インターナショナル代表取締役社長であり、当社と同社との間には、建物の賃貸借、資金貸付の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における本人の持分が含まれています。
4. ※印は新任候補者であります。
5. 候補者のうち、白倉三徳、花川泰雄、稲葉和夫の各氏は、社外取締役候補者であります。
6. 花川泰雄、稲葉和夫の各氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同各取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となります。
7. 社外取締役の候補者とした理由は次のとおりであります。
- (1) 白倉三徳氏につきましては、富士電機株式会社の代表取締役副社長、富士電機システムズ株式会社の代表取締役社長ならびに富士電機機器制御株式会社の代表取締役社長としての豊富な経営経験をもって当社経営全般について助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 花川泰雄氏につきましては、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、また、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識および大学教授として培われた知見をもって、当社経営全般について助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
- (3) 稲葉和夫氏につきましては、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、また、現職大学教授としての企業経営に関する高い知見をもって、当社経営全般について助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 松原敏之氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査体制の強化および充実を図るため1名増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

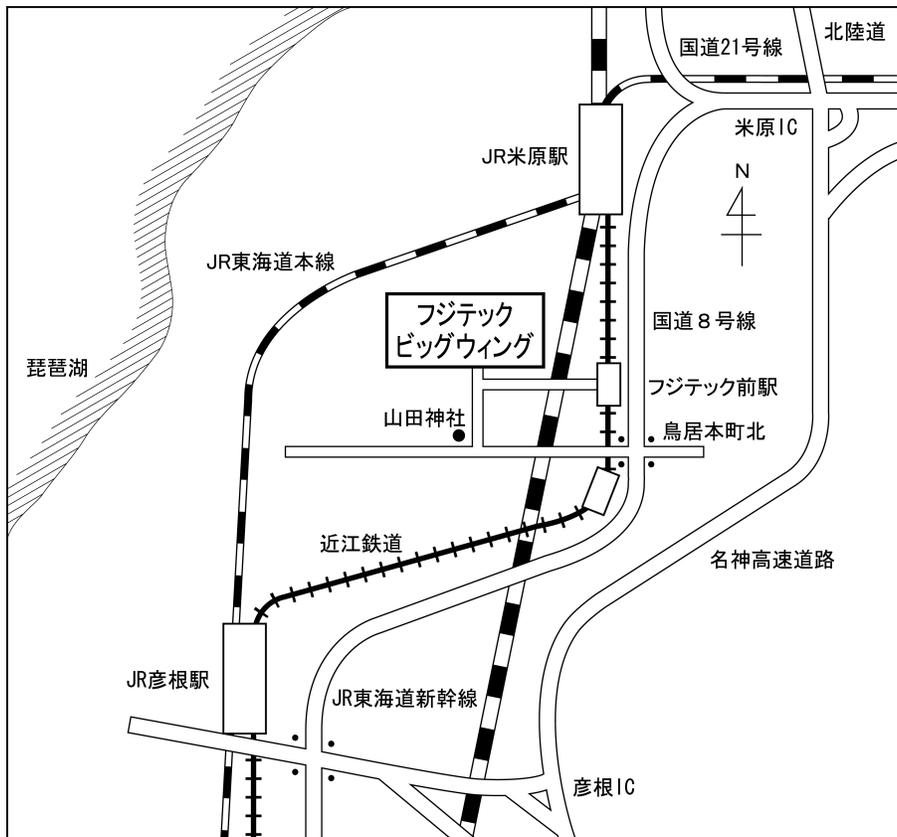
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	※ の ぎ まさ ひこ 野 木 正 彦 (昭和22年11月25日生)	昭和46年3月 京都大学工学部卒業 昭和52年12月 当社入社 平成11年10月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年10月 当社総合企画本部長兼東京本社 I R・広報担当 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社取締役、現在に至る	22,203株
2	※ きた がわ よし お 北 川 由 雄 (昭和23年11月25日生)	昭和46年3月 京都大学経済学部卒業 平成13年1月 当社入社 平成14年10月 当社財務本部長 平成15年7月 当社執行役員 平成18年7月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社取締役、現在に至る	17,595株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



JR米原駅より車で10分

JR彦根駅より車で15分

近江鉄道フジテック前駅より徒歩で7分

名神高速道路彦根ICより車で15分

JR米原駅・JR彦根駅から送迎バスのご案内

- 乗車場所 JR米原駅東口 ロータリー
JR彦根駅東出口 ロータリー
- 発車時刻 9:00 9:30

お帰りは、ビッグウイングからJR米原駅またはJR彦根駅までお送りいたします。